

今後の課題（中間報告書より）

◆ 福祉サービスによる外出支援

コロナ禍において外出支援を行う障害福祉サービス等の利用は一時大きく減少しましたが、外出支援のニーズは高く、支援を担うヘルパーの育成を始め、サービス提供体制の拡充が必要です。あわせて、通学を含めた多様な外出支援のニーズに添えていくことも求められています。

主な取組

- (サービス概要) 同行援護 … 視覚障害のある方の外出支援  
 行動援護 … 知的障害・精神障害により外出に著しい困難のある方の外出支援  
 移動支援 … 知的障害、精神障害、全身性障害等のある方の外出支援

(1) サービス利用実績の推移

サービス種別	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
同行援護	延べ利用時間数(時間)	12,930.5	9,347	12,042.5	13,777
	実利用者数(人)	61	61	57	55
行動援護	延べ利用時間数(時間)	9,343	7,043	7,699.5	8,147.5
	実利用者数(人)	55	50	50	53
移動支援	延べ利用時間数(時間)	14,736	8,063.5	8,255	9,535.5
	実利用者数(人)	174	131	133	145

⇒ 今後も利用ニーズは回復・拡大していくものと考え、提供体制の拡充を目指す。

(2) 「調布市福祉人材育成センター」での支援者育成 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止

研修名	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
同行援護従業者養成研修	修了者数	32	(※) 0	31	32
行動援護従業者養成研修	修了者数	20	24	23	16
移動支援従業者養成研修	修了者数	27	16	43	27

⇒ 引き続き従業者養成研修を実施し、従事者(ヘルパー)の育成を通じて量的な確保と質の向上による提供体制の整備を推進する。あわせて、研修による資格取得者の就職へのマッチング強化を図る。

(3) 多様な外出支援のニーズへの対応

○ 通学の支援

通学を目的とした移動支援の利用拡充

- (令和2年度) 市立小学校特別支援学級1, 2年生(通学区域等の条件あり)を対象に
- (令和4年度) 都立視覚障害・聴覚障害特別支援学校の小学部・中学部への通学を対象に

⇒ 今後もニーズ、サービス提供体制に応じて支援内容の拡充を検討

○ 通勤の支援

(第8回より再掲) 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業

重度障害者が就労するために必要な通勤や職場等における支援に対してヘルパーを派遣。

⇒ 調布市においても次期計画期間において事業開始を検討

今後の課題（中間報告書より）

◆ 公共交通機関の利用環境の充実

利用料金の助成などの支援のほか、設備のバリアフリー化などにより、障害者も含め、誰もが利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を促進することが必要です。そのためには、事業者だけでなく、一般市民の理解促進やお互いに誰もが助け合える社会をつくっていくことが必要です。

主な取組

(1) 福祉タクシー券・ガソリン費助成の見直し

○ 現行制度の課題

- (福祉タクシー券)・公共交通機関のバリアフリー化が進んできた一方で、タクシー以外に使用できず、多様な交通手段に対応できる助成制度を求める意見
- ・精神障害者が対象外
- (ガソリン費助成)・対象が特殊改造した自己所有の車を障害者本人が運転する場合に限られている。

○ 調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会

より利用しやすい制度を検討することを目的として令和2年10月に、学識経験者、障害者団体、当事者等で構成する検討委員会を設置(全8回)。令和5年3月にその結果が報告書としてまとめられ市に提出。

○ 「(仮称) お出かけサポート手当」の創設

「福祉タクシー等事業」及び「ガソリン費助成事業」を廃止し、新たに「(仮称) お出かけサポート手当」を創設するもの。対象者として、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加予定。

⇒ 令和6年4月からの制度改正へ向けて、現在「パブリック・コメント手続き」を実施中

(令和5年9月5日(火)~10月5日(木))

参考資料2 調布市福祉タクシー券及びガソリン費助成事業の制度改正(案)

(2) 車いす福祉タクシー事業

車いす利用や常時臥床の状態などにより、通常の交通機関を利用することが困難な者に対し、大型タクシーの迎車・予約料金、車いす・ストレッチャー利用料等を無料とすることにより、福祉の増進を図るもの。

【令和2年度~4年度の実績】

年度	障害者(人)	高齢者(人)	合計(人)
2年度	14,772	13,581	28,353
3年度	15,487	12,402	27,889
4年度	13,888	9,608	23,496

○ 令和3年度から、乗降時の資格確認手続きを簡略化するため、事前申請のうえ「利用登録証」を発行することとした。

⇒ 委託事業者の確保に努めるとともに、先の検討委員会での協議を踏まえ、対象要件の見直しなどにより、予約が取りにくい状況の改善を図る。